

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第4148531号
(P4148531)

(45) 発行日 平成20年9月10日(2008.9.10)

(24) 登録日 平成20年7月4日(2008.7.4)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 5 D 4/06 (2006.01) A 4 5 D 4/06

請求項の数 4 (全 12 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2008-30864 (P2008-30864) (22) 出願日 平成20年2月12日(2008.2.12) 審査請求日 平成20年2月26日(2008.2.26) (31) 優先権主張番号 特願2007-50644 (P2007-50644) (32) 優先日 平成19年2月28日(2007.2.28) (33) 優先権主張国 日本国(JP)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 504221093 アドバンス 有限会社 愛知県大府市桃山町5-204 (74) 代理人 100083068 弁理士 竹中 一宣 (72) 発明者 木村 仁 愛知県大府市桃山町5丁目204番地</p> <p>審査官 木戸 優華</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ヘアカーラの構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

自由端が接離可能である可撓性のヘアカーラ本体、及びこのヘアカーラ本体に設けた発熱体、並びにこの発熱体に接続したコード線、及びこのコード線に設けた電源接続部でなる可撓性を備えたヘアカーラであって、

このヘアカーラは、ロッドに捲装した毛髪に加圧することなく、このロッドに捲装した毛髪を套嵌保持するに際し、このロッドと毛髪を緊結するゴムと、このゴムに差込まれる先端部を備えた可撓性の樹脂性シートを利用する構成とし、

この樹脂性シートの先端部を、前記ゴムに差込み、この樹脂性シートで、この毛髪とロッドを被嵌し、その上に、前記ヘアカーラを套嵌する構成としたヘアカーラの構造。

10

【請求項2】

請求項1に記載のヘアカーラの構造は、
 前記ヘアカーラ本体を、可撓性樹脂で構成し、この可撓性樹脂のヘアカーラ本体が、自由端方向に復帰する構成としたヘアカーラの構造。

【請求項3】

請求項1に記載のヘアカーラの構造は、
 前記樹脂性シートの一方の先端部を、前記ゴムに差込む構成とし、この一方の先端部を、全体の幅に対して、細幅とし、かつ少し捻りを設ける構成としたヘアカーラの構造。

【請求項4】

請求項1に記載のヘアカーラの構造は、

20

前記ヘアカーラ本体を可撓性樹脂で構成し、この可撓性樹脂のヘアカーラ本体の内側に、可撓性の樹脂シートに発熱体を埋設した発熱シートを添着する構成としたヘアカーラの構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、パーマ及びノ又はカール用（以下、パーマとする）のヘアカーラの構造（ヘアカーラの構造とする）であって、ロッドに捲装した毛髪に、加圧することなく套嵌保持可能とすることを特徴とした発熱体を設けたヘアカーラの構造に関する。

【背景技術】

【0002】

従来のヘアカーラの構造としては、次のような構造が、一般的であるので、その構成を概述する。筒状のロッドには、発熱体が埋設されている。このロッドに毛髪を捲装し、この捲装した毛髪の上に挟み具（結束具）、又はゴム等のバンドを取付け固定し、前記ロッドと毛髪とを一体化した状態で術法（施術）する。この術法としては、単にカールする術法と、また2液式等の薬液でパーマをかける術法がある。そして、このパーマをかける術法は、ロッドと毛髪とを一体的に固定した後に、この捲装した毛髪の上に、防湿材、防熱材（断熱材）等の補助部材を外嵌し、加温・加湿しながらパーマをかける構造が好評を博している。その理由は、毛髪に優しく、かつ仕上がりのしっとり感のあるパーマが楽しめることにある。

【0003】

以上のように進化したパーマの術法であっても、各人の好みと、髪の状態に合うことは難しく、また、毛髪に優しく、かつ各顧客の満足するパーマ等を施すには至っていないこと、そして、店側や美容師、また顧客等が希望する、簡単な操作を介したパーマの術法、又は加温の程度を適宜制御できることと、加温の浪費を少なくし、省電力が図れる術法が、強く希望されている。

【0004】

そして、これらの幾多の要望を満足する構造及びノ又は術法は、未だ充分とは云えずその改良が望まれている。この改良の一環として、先行文献を、以下に列挙する。

【0005】

文献（1）は、実開昭49-37183号の「毛髪のカール装置」の考案であり、その要旨は、筒状ローラに、毛髪を捲装した状態で、発熱体を配設した筒状カバーを弾着し、発熱体の発熱を介して、捲装した毛髪を加熱し、カールする構造であり、毛髪を傷めずに強いカールを短時間に施術できる特徴がある。この考案は、発熱体が、筒状カバーの内側に露出する構造を採用することから、筒状ローラの構造が限定される。即ち、この筒状ローラは、吸湿層を有することが不可欠であり、仮に、この筒状ローラが、吸湿層を有さない構造であれば、毛髪に、直接、発熱体の熱がかかり、毛髪へのダメージが大きく、お客様からの苦情の要因になることが、容易に考えられる。以上のことから、この文献（1）は、有効であるが、筒状ローラに対する限定があり、また、従来の術法と異なり、戸惑いを感じることが考えられることから、改良の余地がある。

【0006】

また文献（2）は、特開2001-137040の「髪パーマ用器具と、そのカーラ布及びカーラ」の発明であり、その要旨は、カーラ布に発熱体を付設し、このカーラ布を、カーラ本体に捲装して施術する構造であり、このカーラ布に接続したコードを介して発熱することを特徴とする。従って、パーマの施術の簡便化、スピード化を図りつつ、持続性の優れたカール、ウェーブを付与できること、又は布地の柔らかさと、カーラの外形変化を利用し、多様なカール、ウェーブが楽しめる特徴がある。しかし、この文献（2）は、毛髪を捲装するに際し、毛髪及びノ又はカールの全体を外嵌する構造でないことから、カール、ウェーブ（以下、原則としてカールとする）の均一性が望めず、かつ好みの状態に施術するには問題を抱えている。そして、また、カールの始まり箇所（ゴムの取付け箇所

10

20

30

40

50

等)の毛髪にカーラの発熱体が直接当たり、ダメージを与えたり、希望しない癖が付く虞があり問題を抱えている。尚、この文献(2)は、カーラ布を採用する構造であり、柔軟性という特徴を有する反面、柔軟であることから、従来の術法と異なり、戸惑いを感じること、また、その施術作業において、固定が面倒なため、熟練と、余分の手間を要することから、改良の余地がある。

【0007】

また文献(3)は、特開2003-102534の「パーマ装置」の発明であり、その要旨は、カーラと、このカーラに挟み付けられる挟み具と、この挟み具に設けた発熱体と、この発熱体に接続したコードとで構成したクリップ方式であり、巻き髪(捲装した毛髪)を、直接挟み具で挟むことで、効果の優れたカーラ、ウエーブを付与すること、またセラミック粒子の発熱効果を利用すること等を特徴とする。しかし、この文献(3)は、クリップ方式であり、捲装した毛髪に対して十分な加熱ができず、例えば、挟み付けができない箇所(未クリップ部)へのカーラが付与できないので、カーラの均一性が望めず、かつ好みの状態に施術するには問題を抱えている。そして、また、カーラの始まり箇所に、ダメージを与える虞があり問題を抱えている。また、この文献(3)は、毛髪を強制的に、かつ所定の圧力で、挟み付ける術法であり、場合により、毛髪へのダメージが大きく、お客様からの苦情の要因になることも考えられる。

【0008】

さらに、文献(4)は、特開2006-230538の「パーマメントウエーブの方法」の発明であり、その要旨は、発熱装置を備えたロッドで、毛髪を加熱して施術するパーマであって、捲装前の毛髪にパーマ第1剤を塗布し、パーマ第1剤の促進処理を行い、その後、このパーマ第1剤を洗い流し、続いて、毛髪をロッドに巻き付けるワインディングを施した後に、ロッドの加熱を介して、捲装した毛髪を加熱する。そして、その後、ロッドアウトした毛髪にパーマ第2剤を塗布してパーマ第2剤による毛髪処理を行い、間接加熱処理促進機を採用することで、良好なカーラを形成できることを特徴とする。しかし、この文献(4)は、ロッドと頭皮との間に、間隔保持部を設ける構造であり、従来の術法と異なり、戸惑いを感じること、また、その施術作業において、熟練と、余分の手間を要することから、改良の余地がある。そして、この文献(4)は、ロッドの加熱を介して、捲装した毛髪を加熱する構造であり、毛髪に最もダメージを受け易い、先端部へのダメージが大きく、問題を抱えている。

【0009】

【特許文献1】実開昭49-37183号

【特許文献2】特開2001-137040

【特許文献3】特開2003-102534

【特許文献4】特開2006-230538

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

上記に鑑み、本発明は、新規な構造を採用することで、次のような特徴を発揮することを意図する。

【0011】

[イ] ヘアカーラは、そのヘアカーラ本体の可撓性を介して、ロッドに捲装された毛髪に加圧することなく、ロッドに捲装した毛髪を套嵌保持できること、

[ロ] ヘアカーラは、ロッドに捲装した毛髪に加圧することなく、ロッドに捲装した毛髪を套嵌保持し、毛髪に、ダメージを与えることなく、所望するパーマを施術できること、

[ハ] ロッドと毛髪を緊結するゴムを利用し、このゴムに可撓性の樹脂性シートの先端部を差込み、この樹脂性シートで、この毛髪とロッドを被嵌し、この樹脂性シートの上に、ヘアカーラを套嵌する構成とし、ヘアカーラの熱が直接毛髪に伝わることを防ぎ、また、髪の湿度が蒸発することを防ぐことで、適度の温湿度を保ち、パーマの施術ができる

10

20

30

40

50

ヘアカーラを提供すること、

【ニ】 ロッドと毛髪を緊結するゴムに、可撓性の樹脂性シートの先端部を差込み、この樹脂性シートで毛髪を被嵌する構造とし、ゴムやヘアカーラによるウエーブの押え込み（カールの始まり箇所不希望しな癖が付く）を回避し、このウエーブの乱れを回避すること、

【ホ】 ヘアカーラ本体を、可撓性樹脂で構成し、この可撓性樹脂のヘアカーラ本体の内側に、可撓性の樹脂シートに発熱体を設けた発熱シートを添着する構成とし、簡易、かつ低コストで製造・修理可能な構造のヘアカーラを提供すること、

【ヘ】 樹脂性シートを使用することにより、ヘアカーラへのパーマ液、リンス液等（液とする）の付着・人（皮膚の汗腺や皮脂腺からの分泌物、垢等）及び／又は毛髪（分泌物、フケ、汚れ等）等による汚れ及び／又は病気の感染防止と、又は毛髪の加湿及び／又はパーマのかかりを良くすること、並びにこのヘアカーラへの液の付着による劣化等の弊害回避と、漏電防止、その他の事故防止等が図れる実益がある。そして、この樹脂性シートを透明にすることで、毛髪の湿り状態、液の付着状態、又はパーマのかかり具合等をチェックでき、有益であること、

【ト】樹脂性シートの細幅と、捻りを設けた構造を利用し、ロッドに毛髪を捲装した後に、このロッドと毛髪とを固定するゴムに、可撓性の樹脂性シートの先端部を差込み、樹脂性シートで、毛髪とロッドを被嵌し、その上に、ヘアカーラを套嵌する施術方法が可能となること、である。

【課題を解決するための手段】

【0012】

請求項1の発明は、前述の【イ】、【ロ】、【ハ】、【ヘ】を達成することを意図する。

【0013】

請求項1は、自由端が接離可能である可撓性のヘアカーラ本体、及びこのヘアカーラ本体に設けた発熱体、並びにこの発熱体に接続したコード線、及びこのコード線に設けた電源接続部でなる可撓性を備えたヘアカーラであって、

このヘアカーラは、ロッドに捲装した毛髪に加圧することなく、このロッドに捲装した毛髪を套嵌保持するに際し、このロッドと毛髪を緊結するゴムと、このゴムに差込まれる先端部を備えた可撓性の樹脂性シートを利用する構成とし、

この樹脂性シートの先端部を、前記ゴムに差込み、この樹脂性シートで、この毛髪とロッドを被嵌し、その上に、前記ヘアカーラを套嵌する構成としたヘアカーラの構造である。

【0014】

請求項2の発明は、前述の【イ】、【ロ】を達成することを意図する。

【0015】

請求項2は、請求項1に記載のヘアカーラの構造は、前記ヘアカーラ本体を、可撓性樹脂で構成し、この可撓性樹脂のヘアカーラ本体が、自由端方向に復帰する構成としたヘアカーラの構造である。

【0016】

請求項3の発明は、前述の【ハ】、【ニ】、【ヘ】、【ト】を達成することを意図する。

【0017】

請求項3は、請求項1に記載のヘアカーラの構造は、前記樹脂性シートの一方の先端部を、前記ゴムに差込む構造とし、この一方の先端部を、全体の幅に対して、細幅とし、かつ少し捻りを設ける構成としたヘアカーラの構造である。

【0018】

請求項4の発明は、前述の【ホ】を達成することを意図する。

【0019】

10

20

30

40

50

請求項 4 は、請求項 1 に記載のヘアカーラの構造は、
前記ヘアカーラ本体を可撓性樹脂で構成し、この可撓性樹脂のヘアカーラ本体の内側に、可撓性の樹脂シートに発熱体を埋設した発熱シートを添着する構成としたヘアカーラの構造である。

【発明の効果】

【0020】

請求項 1 の発明は、自由端が接離可能である可撓性のヘアカーラ本体、及びヘアカーラ本体に設けた発熱体、並びに発熱体に接続したコード線、及びコード線に設けた電源接続部でなる可撓性を備えたヘアカーラであって、

このヘアカーラは、ロッドに捲装した毛髪に加圧することなく、このロッドに捲装した毛髪を套嵌保持するに際し、ロッドと毛髪を緊結するゴムと、ゴムに差込まれる先端部を備えた可撓性の樹脂性シートを利用する構成とし、

樹脂性シートの先端部を、ゴムに差込み、樹脂性シートで、毛髪とロッドを被嵌し、その上に、ヘアカーラを套嵌する構成としたヘアカーラの構造である。

【0021】

従って、請求項 1 は、前述の [イ]、[ロ]、[ハ]、[ヘ] を達成できる特徴がある。

【0022】

請求項 2 の発明は、請求項 1 に記載のヘアカーラの構造は、
ヘアカーラ本体を、可撓性樹脂で構成し、可撓性樹脂のヘアカーラ本体が、自由端方向に復帰する構成としたヘアカーラの構造である。

【0023】

従って、請求項 2 は、前述の [イ]、[ロ] を達成できる特徴がある。

【0024】

請求項 3 の発明は、請求項 1 に記載のヘアカーラの構造は、
樹脂性シート的一方の先端部を、ゴムに差込む構造とし、一方の先端部を、全体の幅に対して、細幅とし、かつ少し捻りを設ける構成としたヘアカーラの構造である。

【0025】

従って、請求項 3 は、前述の [ハ]、[ニ]、[ヘ]、[ト] を達成できる特徴がある。

【0026】

請求項 4 の発明は、請求項 1 に記載のヘアカーラの構造は、
ヘアカーラ本体を可撓性樹脂で構成し、可撓性樹脂のヘアカーラ本体の内側に、可撓性の樹脂シートに発熱体を埋設した発熱シートを添着する構成としたヘアカーラの構造である。

【0027】

従って、請求項 4 は、前述の [ホ] を達成できる特徴がある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0028】

以下、本発明の実施の態様（形態）を説明する。

【0029】

図面の説明をすると、図 1 はヘアカーラの全体を示した斜視図、図 2 は樹脂性シートの全体を示した斜視図、図 3 はロッドに捲装した毛髪を加圧することなく、樹脂性シートを介して、ヘアカーラを、ロッドに捲装した毛髪に套嵌保持した状態の斜視図、図 4 は図 3 の要部拡大斜視図、図 5 - 1 は毛髪を湿らせ、紙を添着した状態の模式図、図 5 - 2 は、図 5 - 1 の状態を進め、ロッドに捲装する状態の側面図、図 5 - 3 は、図 5 - 2 の状態を進め、ロッドへの捲装が終了した状態の側面図、図 5 - 4 は、図 5 - 3 の状態において、樹脂性シートを差込む状態を示した側面図、図 5 - 5 は、図 5 - 4 の状態を進め、樹脂性シートを套嵌した状態の側面図、図 5 - 6 は、図 5 - 5 の状態において、毛髪、樹脂性シートに、ヘアカーラを套嵌保持する状態の側面図、図 5 - 7 は、図 5 - 6 の状態を進め、

10

20

30

40

50

ヘアカーラを套嵌保持した状態の側面図、図6-1は毛髪に液を塗布し、ロッドに捲装する状態の模式図、図6-2は、図6-1の捲装後におけるロッド、並びに樹脂性シートと、ヘアカーラとの関係を示した側面図、図7は他のヘアカーラの全体を示した斜視図である。尚、樹脂性シートを使用した各実施例を示したが、必要により、この樹脂性シートは省略することも可能である。

【0030】

図1～図6-2に示したヘアカーラの構造を説明すると、1は一枚の樹脂素材で構成する可撓性のヘアカーラ本体であり、この一例では、一枚の樹脂素材の両側の自由端1aが接離可能である(図5-6参照)。このヘアカーラ本体1には、発熱体2が設けられている(この一例では、発熱体2が、ヘアカーラ本体1に埋設されている)。そして、この発熱体2にはコード線3が接続されているとともに、このコード線3の自由端3aには、電源接続部5が設けられる。また、このヘアカーラ本体1(後述するヘアカーラ)は、ロッド10に捲装された人Hの毛髪H1に加圧することなく、ロッド10に捲装された人Hの毛髪H1を套嵌保持できる可撓性を備えている。従って、少なくとも、前述の[イ]、[ロ]の効果を達成できる。さらに人Hに優しいヘアカーラを提供できる。尚、ヘアカーラ本体1の自由端1aの反対側で、かつその外周面1bには、適宜間隔Sをもって、対の摘み6が設けられ、この間隔Sに、前記コード線3が設けられる構造とし、少なくとも、前述の[ト]の実益が図れる。また、材料の節約と、軽量化が図れる特徴と、又は使用が簡便で、人Hに優しい、ヘアカーラを提供できる。

【0031】

前述したヘアカーラ本体1と、このヘアカーラ本体1に設けた発熱体2と、この発熱体2に接続したコード線3、並びにこのコード線3に接続した電源接続部5で、ヘアカーラAを構成する。

【0032】

図中8は可撓性の樹脂性シートで、その一方の先端部8aが、差込み側として利用するために、細幅とするとともに、少し捻りを設けた構造である。従って、この細幅と、捻りを設けた構造を利用し、ロッド10(加熱しないロッドであり、ミンクロッド、木製・樹脂性ロッド、ロングロッド、スリット付きロッド、穴開きロッド等の各種の構造及び/又は素材のロッドが採用できる)に毛髪H1を捲装した後に、このロッド10と毛髪H1とを固定するゴム11に、可撓性の樹脂性シート8の先端部8aを差込み、樹脂性シート8で、毛髪H1とロッド10を被嵌し、その上に、ヘアカーラAを套嵌する施術方法である。従って、この樹脂性シート8を採用することで、前述の[ヘ]の効果であるヘアカーラAへの液の付着・人H(皮膚の汗腺や皮脂腺からの分泌物、垢等)及び/又は毛髪H1(分泌物、フケ、汚れ等)等による汚れ及び/又は病気の感染防止と、又は毛髪H1の加湿及び/又はパーマのかかりを良くすること、並びにこのヘアカーラAへの液の付着、前記汚れによる劣化等の弊害回避と、漏電防止、その他の事故防止等が図れる実益がある。そして、この樹脂性シート8を透明にすることで、毛髪H1の湿り状態、液の付着状態、又はパーマのかかり具合等をチェックでき、有益である。

【0033】

次に、本発明の施術の好ましい一例を以下に説明すると、図5-1～図5-7において、毛髪H1を湿らせて施術する場合には、湿らせた毛髪H1の先端部に、紙Bを添着し(毛髪H1がバラバラになることを防止し、かつ施術を簡易かつ確実にする)、その後、紙Bを基点にして、ロール10に順次、捲装する状態を図5-2に示している。そして、このロッド10への捲装が終了した状態が図5-3となる。続いて、毛髪H1とロッド10を、ゴム11で固定し、このゴム11に、前述の如く、樹脂性シート8を差込み、かつ套嵌した状態が、図5-4～図5-5に示されている。以上のようにして、毛髪H1に、樹脂性シート8を套嵌保持した後に、ヘアカーラAで套嵌保持する状態が図5-6であり、その完了した状態で、かつ毛髪H1に加圧することなく、ヘアカーラ本体1(ヘアカーラA)の可撓性を介して、ロッド10に捲装した毛髪H1を套嵌保持した状態が図5-7に示されているが、この際に、ヘアカーラ本体1の可撓性を介して、自由端1aを矢印方向に

10

20

30

40

50

拡開し、樹脂性シート 8 の上を、確實かつ僅かな指 H 3 の力で、跨架できる特徴があり、美容師の疲労の軽減と、女子でも安全で容易な作業となり得る実益がある。また、ヘアカーラ A の対の摘み 6 を、それぞれ湾曲形状とする（湾曲形状部 6 a を形成する）ことで、さらに指 H 3 で摘み 6 を押圧しやすくなり、よりヘアカーラ本体 1 の自由端 1 a を拡開しやすくなる。そして、その後の施術は、従来と同様であるが、場合により、ヘアカーラ本体 1 の外周面 1 b に、断熱材及び／又は断熱性シート（断熱材とする）を添着し、さらに湿度と温度が逃げるのを防ぐこともあり得る。そして、本発明では、ヘアカーラ本体 1 に可撓性を付与することと、その対の自由端 1 a を確実に、樹脂性シート 8 で覆われロッド 10 に捲装された毛髪 H 1 に添接することで、加温（加熱）の向上と、漏熱・漏湿の防止と、施術の向上等を図り、資源の有効利用と、コストの低廉化を図ること等を意図する。そして、この特徴は、断熱材シートを添着する施術は、極めて、顕著であり、有益である。また、図 6 - 1、図 6 - 2 おいて、毛髪 H 1 に液の塗布を施して施術する場合には、図 6 - 1 の如く、紙 B を用いずに、液が付着した毛髪 H 1 をロッド 10 に順次捲装していき、図 6 - 2 に示した状態で完了であるが、その施術は、前述の図 5 - 3 ~ 図 5 - 7 に準ずる。

10

【 0 0 3 4 】

そして、本発明では、樹脂性シート 8 で被嵌され、毛髪 H 1 を捲装したロッド 10 の上からヘアカーラ A を套嵌保持することによって、毛髪 H 1 を先端 H 10 から捲装するために、ヘアカーラ A の熱が直接毛髪 H 1 の先端 H 10 に伝わることはなく、ロッド 10 に最も近くに接する毛髪 H 1 の先端 H 10 に対するダメージの回避、又はカールの過剰なかか

りの回避と、頭皮 H 2 に対する熱傷回避等が図れる実益がある。また、この捲装した毛髪 H 1 の上に、樹脂性シート 8 に替わり、ラップ、ビニール（図示せず）等の防湿材を一重又は多重に捲装し、その上に、ヘアカーラ A を介して熱が逃げたり湿度が乾燥することを防止し、適度の温湿度下において、パーマをかけ得ることも可能であって、低温での施術及び／又はコストの低廉化が図れること、さらには良質なカールを確保できること、又は毛髪 H 1 に優しく、しっとり感のあるパーマが楽しめること、さらにパサつき、チリつきの解消に有効であり、良好なホット系パーマを楽しむことが可能となること、等の多くの特徴を有する。また、この例では、捲装した毛髪 H 1 に対して、略均等及び／又は多段の加温調整ができ、かつ毛髪 H 1 の全体にパーマが略均等に付与できること、またこの施術の特性及び／又は施術の特性を発揮することに、何ら不具合が発生しないこと、等の特徴

20

30

【 0 0 3 5 】

尚、図示しないが、第一液を付着した毛髪 H 1 をロッド 10 に捲装し、その上から樹脂性シート 8 を介して、ヘアカーラ本体 1（ヘアカーラ A）を套嵌保持し、加温して第一処理をする。この第一処理をした毛髪 H 1 に、テストカールをした後に、必要により、洗浄する。そして、その上に、ゴム 11 を介して、樹脂性シート 8 を、この第一処理をした毛髪 H 1 に套嵌保持する。そして、再度樹脂性シート 8 の上に、ヘアカーラ本体 1 を套嵌保持し、加温して、その後、第二液を塗布し、パーマを施術する方法も可能である。その効果は、前述の効果を一層、拡充することが可能となる。尚、図示しないが、毛髪 H 1 の水分を蒸発させて、パーマを施術することも可能である。

40

【 0 0 3 6 】

また、コード線 3 に温度調整手段を付設し、各発熱体 2 の温度調整を図る構造、また電源接続部 5 を介して、コード線 3 に接続されるパーマ施術装置（図示せず）に設けた温度調整手段によって、発熱体 2 の温度調整を図る構造を自由に選択でき、又は毛髪 H 1 の箇所、カールに強弱を付けること、又は各人の好みと、状況に対応したパーマが付与できること等の特徴がある。

【 0 0 3 7 】

そして、図 7 に示した一例は、可撓性のヘアカーラ本体 100（ヘアカーラ本体 1 と同じ樹脂素材とする）は、樹脂シート 101 に発熱体 2 を埋設した発熱シート 102 を添着した構造であり、前述の [ホ] を達成できる特徴がある。また、この発熱体 2 及び／又は

50

発熱シート102が故障した場合に、簡易に取替え可能であり、重宝すること、又はこの発熱シート102を二層～複数設ける構造とし、その加温調整と、スピード化を図ることも可能であり、重宝すること、等の実用性を備えている。そして、図示しないが、この添着方法では、可撓性のヘアカーラ本体100と、発熱シート102との間に、断熱材を設けて、効率的な加温を行うことも可能であること、また、前述の効果が期待できること、等の点で、極めて、有益である。この一例におけるその他の施術は、前述の各例に準ずる。

【図面の簡単な説明】

【0038】

【図1】図1はヘアカーラの全体を示した斜視図

10

【図2】図2は樹脂性シートの全体を示した斜視図

【図3】図3はロッドに捲装した毛髪を加圧することなく、樹脂性シートを介して、ヘアカーラを、ロッドに捲装した毛髪に套嵌保持した状態の斜視図

【図4】図4は図3の要部拡大斜視図

【図5-1】図5-1は毛髪を湿らせ、紙を添着した状態の模式図

【図5-2】図5-2は、図5-1の状態を進め、ロッドに捲装する状態の側面図

【図5-3】図5-3は、図5-2の状態を進め、ロッドへの捲装が終了した状態の側面図

【図5-4】図5-4は、図5-3の状態において、樹脂性シートを差込む状態を示した側面図

20

【図5-5】図5-5は図5-4の状態を進め、樹脂性シートを套嵌した状態の側面図

【図5-6】図5-6は、図5-5の状態において、毛髪、樹脂性シートに、ヘアカーラを套嵌保持する状態の側面図

【図5-7】図5-7は、図5-6の状態を進め、ヘアカーラを套嵌保持した状態の側面図

【図6-1】図6-1は毛髪に液を塗布し、ロッドに捲装する状態の模式図

【図6-2】図6-2は、図6-1の捲装後におけるロッド、並びに樹脂性シートと、ヘアカーラとの関係を示した側面図

【図7】図7は他のヘアカーラの全体を示した斜視図

【符号の説明】

30

【0039】

1	ヘアカーラ本体
1 a	自由端
1 b	外周面
2	発熱体
3	コード線
3 a	自由端
5	電源接続部
6	摘み
6 a	湾曲形状部
8	樹脂性シート
8 a	先端部
10	ロッド
11	ゴム
100	ヘアカーラ
101	樹脂シート
102	発熱シート
A	ヘアカーラ
B	紙
H	人

40

50

- H 1 毛髪
- H 1 0 先端
- H 2 頭皮
- H 3 指
- S 間隔

【要約】 (修正有)

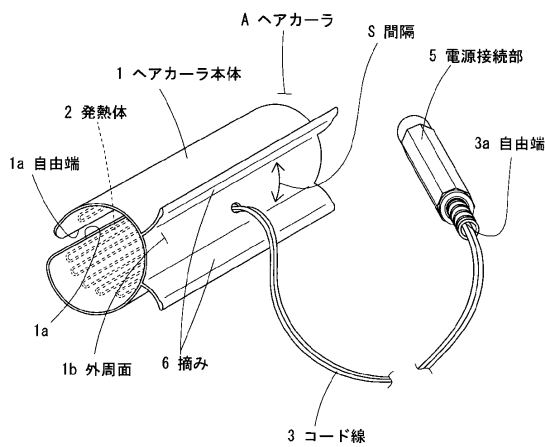
【課題】パーマ施術の簡易性と、髪に優しく、かかりの良いヘアカーラの構造を提供する。

【解決手段】可撓性のヘアカーラ本体 1 に設けた発熱体 2、発熱体に接続したコード線 3、及びコード線に設けた電源接続部 5 となる可撓性を備えたヘアカーラ A で、このヘアカーラは、ロッドに捲装した毛髪に加圧することなく、ロッドに捲装した毛髪を套嵌保持し、加圧をしない套嵌保持は、ヘアカーラ本体の可撓性によって可能とする構成とした。

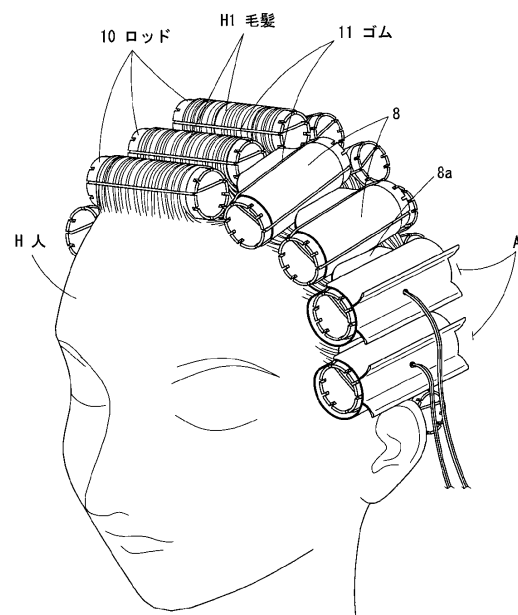
10

【選択図】図 1

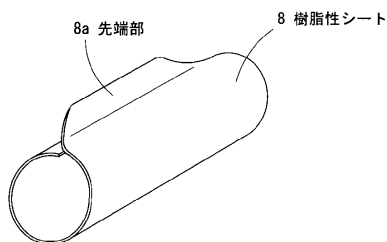
【図 1】



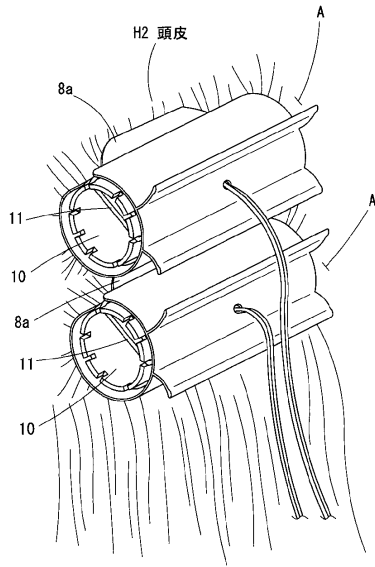
【図 3】



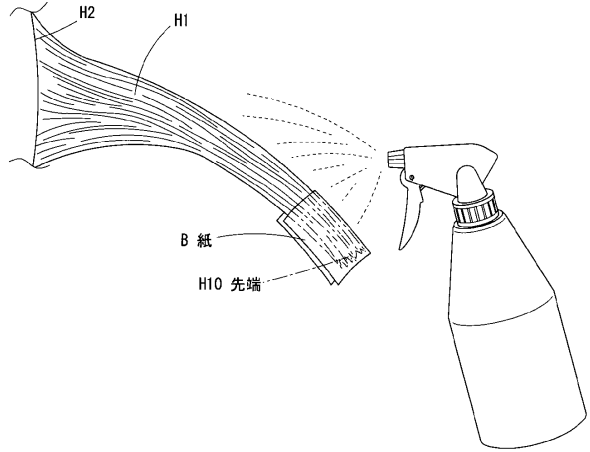
【図 2】



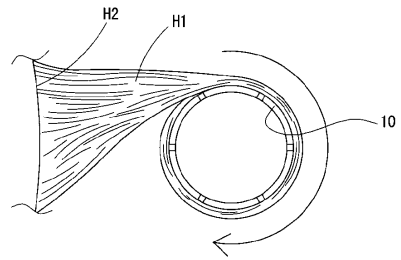
【 図 4 】



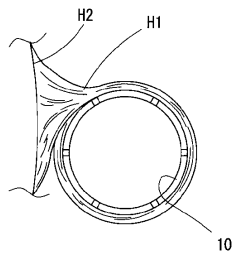
【 図 5 - 1 】



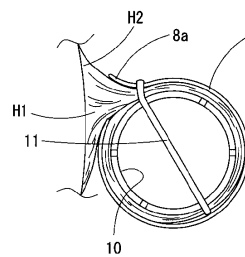
【 図 5 - 2 】



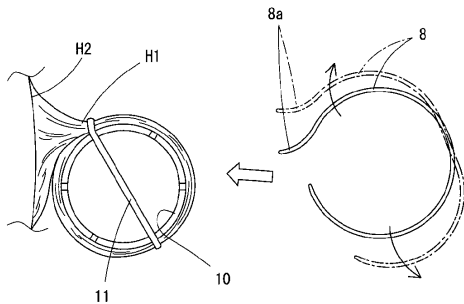
【 図 5 - 3 】



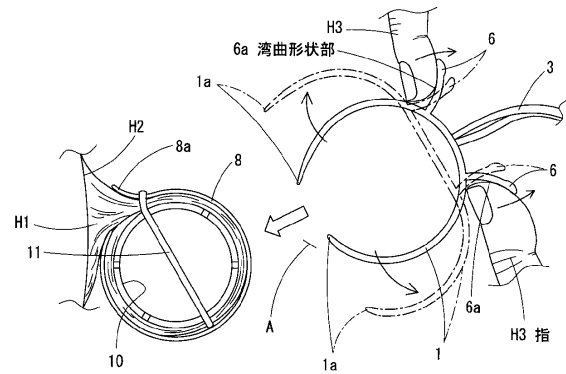
【 図 5 - 5 】



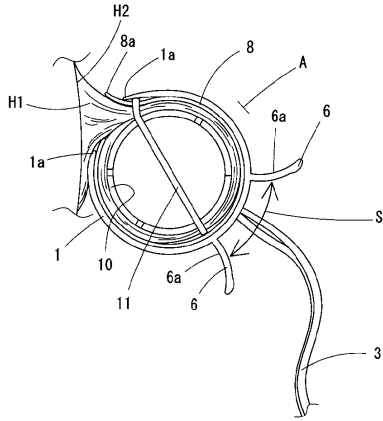
【 図 5 - 4 】



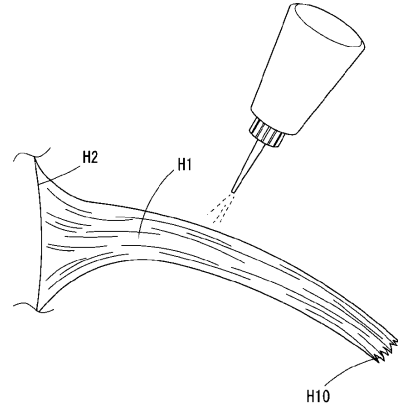
【 図 5 - 6 】



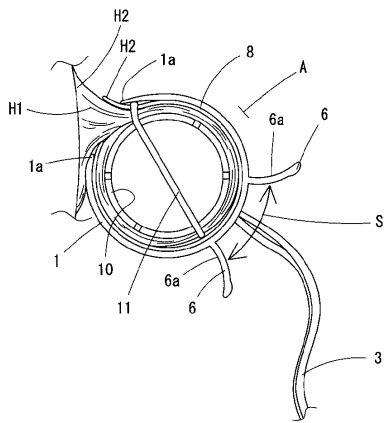
【図5-7】



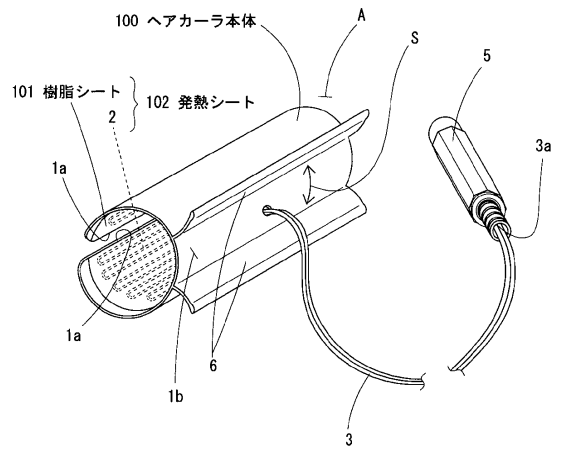
【図6-1】



【図6-2】



【図7】



フロントページの続き

(56)参考文献 実公昭40 - 034505 (JP, Y1)
実開昭49 - 037183 (JP, U)
特開2003 - 153728 (JP, A)
特開平10 - 276823 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A45D 4/06